

# 令和7年第5回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年9月19日 令和7年 第5回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	舟山	政男	6番	松山	和好
7番	遠藤	芳昭	8番	高橋	亨一
9番	菅野	富士雄	10番	屋嶋	雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	副町長	西嶋康平
教育長	菅原透	代表監査委員	後藤浩
会計管理者(兼) 税務会計課長	渡部博一	総務課長	志田政浩
企画課長	鈴木祐司	住民課長	細谷美佳
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	宮川千鶴子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	色摩里香
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	上田信幸	商工観光課長	伊藤満世子
地域整備課長	渡辺裕和	教育総務課長	横山昌則
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第5回飯豊町定例会追加議事日程 〔第1号〕

令和7年 9月19日

午前10時 開議

- 追加日程第1 認定第 1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第2 認定第 2号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第3 認定第 3号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第4 認定第 4号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第5 認定第 5号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第6 認定第 6号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第7 認定第 7号 令和6年度飯豊町菖生財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第8 認定第 8号 令和6年度飯豊町豊原財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第9 認定第 9号 令和6年度飯豊町添川財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第10 認定第 10号 令和6年度飯豊町豊川財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第11 認定第 11号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第12 認定第 12号 令和6年度飯豊町水道事業会計決算認定について  
(決算特別委員長 報告・採決)
- 追加日程第13 認定第 13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定について

- 追加日程第14 議案第 77号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算(第6号)
- 追加日程第15 議案第 78号 公有財産の取得について(令和7年度飯豊町消防団高視認性活動服購入事業)
- 追加日程第16 議案第 79号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について
- 追加日程第17 同意第 4号 飯豊町教育委員会委員の任命について
- 追加日程第18 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 追加日程第19 発議第 11号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第20 発議第 12号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第21 発議第 13号 議員派遣について

(議長 屋嶋雅一君) ( 午前10時00分 開議 )

ご起立願います。おはようございます。

ご着席ください。

去る9月9日に開会いたしました第5回飯豊町議会定例会も本日が最終日となりました。議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

直ちに本日の会議を行います。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 追加日程第 1 》

認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定について  
から

《 追加日程第 13 》

認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定について  
までの13案件について、別紙配付のとおり決算特別委員長より審議結果の報告がありましたので、これを一括議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。4番 高橋 勝君。

(決算特別委員長 高橋 勝君)

それでは、私から報告いたします。

令和7年第5回飯豊町議会定例会において決算特別委員会に付託になりました令和6年度飯豊町一般会計決算ほか各特別会計決算10件、各事業会計決算2件、合わせて13案件について、その審査結果についてご報告を申し上げます。

決算特別委員会は、去る9月11日の本会議において設置され、同日の本会議終了後、直ちに委員会が招集され、正副委員長の互選が行われました。その結果、委員長に不肖私が選任され、副委員長に菅野富士雄君が選任されました。

審査は、9月16日及び17日の2日間にわたって行われ、出席状況は、委員全員の出席でありました。

町執行部からは、嵐町長、西嶋副町長、後藤代表監査委員及び議会選出の高橋監査委員は両日、菅原教育委員会教育長は所管の日に出席されました。

さらに、説明員として各課の課長、局長、事務長、室長も出席いただき丁寧に説明をいただ

きました。大変ありがとうございます。

職務のため、佃議会事務局長、井上議事室主査、横澤事務助手が出席いたしました。

審査の進め方は、16日に総務文教常任委員会所管分、17日に産業厚生常任委員会所管分の審査を行い、所管ごとに一般会計決算と各特別会計決算、各事業会計決算とを区分し、それぞれに質疑を行い、全会計の質疑が終了後に討論、採決を行いました。

採決の結果、令和6年度飯豊町一般会計決算、各特別会計決算10件、各事業会計決算2件について、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の内容及び経過につきましては、皆さん出席の中で行われましたので、改めての報告は省略させていただきますことをご了承願います。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で各委員より出された質疑、意見等について、議会の意図するところを十分お酌み取りいただき、今後の事務執行に当たられますようお願い申し上げ、決算特別委員会の審査の報告といたします。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

採決は、一般会計決算、特別会計決算及び事業会計決算に区分して行います。

最初に追加日程第1 認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、認定第1号 令和6年度飯豊町一般会計決算認定についての件は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、追加日程第2 認定第2号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についてから、追加日程第11 認定第11号 令和6年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定についてまでの10案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、認定第2号から、認定第11号までの10案件は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、追加日程第12 認定第12号 令和6年度飯豊町水道事業会計決算認定について及び追加日程第13 認定第13号 令和6年度飯豊町下水道事業会計決算認定の2案件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください

起立全員です。

よって、認定第12号及び認定第13号は、決算特別委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

ただいま町長から議案第77号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）、議案第78号 公有財産の取得について（令和7年度飯豊町消防団高視認性活動服購入事業）、議案第79号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について、同意第4号 飯豊町教育委員会委員の任命について及び諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についての5案件が提出されました。

これらを日程に追加し、それぞれ追加日程第14、追加日程第15、追加日程第16、追加日程第17及び追加日程第18として議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（議長 屋嶋雅一君）

異議なしと認めます。

よって、議案第77号、議案第78号、議案第79号、同意第4号及び諮問第2号をそれぞれ追加日程第14、追加日程第15、追加日程第16、追加日程第17及び追加日程第18として、議題とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 14 》

議案第77号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

（町長 嵐 正人君）

ただいま議題となりました議案第77号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に728万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ76億9,443万3,000円と定めるものであります。

歳出の内容につきましては、定額減税補足給付に係る関連費用728万7,000円の追加であり、その財源として国庫支出金728万7,000円を追加するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第77号 令和7年度飯豊町一般会計補正予算(第6号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 15 》

議案第78号 公有財産の取得について(令和7年度飯豊町消防団高視認性活動服購入事業)の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました議案第78号 公有財産の取得について(令和7年度飯豊町消防団高視認性活動服購入事業)についてご説明申し上げます。

提案理由にありますように、消防団員服制基準に基づき、消防団活動服について、機能性の向上を図り、夜間活動時等の視認性を高めるため高視認性活動服を取得したいので、地方自治

法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

取得しようとする財産は高視認性活動服450着で、当該財産の購入につきましては、次の4社を指名した競争入札において株式会社長谷川ポンプ製作所が落札いたしました。指名した業者は、日本防災工業株式会社長井営業所、株式会社佐藤防災、株式会社長谷川ポンプ製作所、ミドリ安全山形株式会社県南営業所の4社であります。取得価格は1,173万1,500円で、納入期限は令和8年2月27日でございます。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきましてご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第78号 公有財産の取得について（令和7年度飯豊町消防団高視認性活動服購入事業）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 16 》

議案第79号 物損事故に係る損害賠償の額の決定について  
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました議案第79号 物損事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

令和7年4月27日、飯豊町大字椿地内で発生した物損事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提案するものであります。

その内容につきましては、令和7年4月27日午前10時30分頃、飯豊町大字椿地内における公用車による物損事故について損害賠償を行うものであり、損害賠償の請求者、損害賠償の原因、損害賠償の額及び条件については記載のとおりであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第79号 物損事故に係る損害賠償の額の決定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 17 》

同意第4号 飯豊町教育委員会委員の任命について  
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました同意第4号 飯豊町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本年9月30日に任期満了となります飯豊町教育委員会委員に新たに堀江優子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得たいので提案するものであります。

堀江優子氏につきましては、住所飯豊町大字椿3594番地10、生年月日、昭和57年2月12日でございます。

なお、任期につきましては令和7年10月1日から令和11年9月30日まででございます。

以上、ご説明申し上げます。

よろしくご審議をいただきまして、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

同意第4号 飯豊町教育委員会委員の任命については原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、同意第4号は、原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 18 》

諮問第2号 人権擁護委員の候補の推薦について  
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者について、新たに渡部和浩氏を法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるため提案するものであります。

渡部和浩氏につきましては、住所飯豊町大字黒沢1391番地、生年月日、昭和37年3月25日でございます。

以上、ご説明申し上げます。

よろしくご審議をいただきまして、ご意見賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

本案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員の候補の推薦については原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

ご着席ください。

起立全員です。

よって、諮問第2号は、原案のとおり決定いたしました。

《 追加日程第 19 》

発議第11号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
及び

《 追加日程第 20 》

発議第12号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

の2案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第75条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配付しておりますそれぞれの所管に属する事務について、閉会中に調査したい旨の許可申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

異議なしと認めます。

よって、発議第11号及び発議第12号の2案件は、各常任委員長、議会運営委員長申出のとおり許可することに決定いたしました。

《 追加日程第 21 》

発議第13号 議員派遣について

の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますように、議員の派遣については、これを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

異議なしと認めます。

よって、発議第13号は、許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、この整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

閉会に当たって、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月9日に開会されました飯豊町議会第5回飯豊町定例会はただいまをもって閉会となりました。11日間の会期中、議員各位には、案件審議に当たり活発に、しかも慎重に審議いただきまして、誠にありがとうございました。

また、町執行部におかれましては会期中の議会運営にご協力を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

今定例会は決算議会とも言われておりますように、令和6年度分の各会計決算認定をはじめ、補正予算など重要案件等が提案され、議決されました。

町当局におかれましては、審議の過程の中で、議員各位から出されました意見、要望に十分配慮されまして、行政の事務執行に当たられますようお願いいたします。

結びに、町内各地では、稲穂が黄金色に染まり1年の苦労が形となる大切な収穫時期を迎えております。高温による水稻、果樹など、農林水産業への影響も懸念されているところではあります。喜びの収穫作業が円滑にでき、恵み多き秋になりますようお祈り申し上げますとともに、町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、令和7年第5回飯豊町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 （ 午前10時27分 閉会 ）

上記会議の次第は、議事室主査（井上由佳）が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

飯豊町議会 議長 屋嶋 雅一

飯豊町議会 議員 遠藤 純雄

飯豊町議会 議員 高橋 勝